CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1106
平成15年(2003年) 2/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

総合防災訓練 …… 2
ケーブルテレビ加入助成 …… 3
清掃・リサイクル特集 …… 4
ふらっと区長室 …… 5
保健 …… 6
文化学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

区役所本庁舎の建て替えを検討しています

区では、現在の区庁舎の道路を挟んで斜め向かいの国有地（竹平住宅跡地）において、国の合同庁舎と区庁舎を共同で建設する計画について検討しています。

今回は、この計画の経緯と状況についてお知らせします。

問合せ　企画総務課

なぜ現在の区庁舎を建て替える必要があるのですか？

現在の区庁舎は、濠側の旧館が築47年、道路側の新館が築33年となり、老朽化が進んでいます。また、段差が多く、バリアフリー（障壁をなくすこと）対応も十分ではありません。耐震診断の結果も、災害時に活動の拠点となる庁舎としては基準を満たしていません。このような状況に加えて、1か所でいろいろな手続きができる総合窓口や、区民が集い交流するシティホールとしての機能を設ける余裕もありません。

さらに、現在の庁舎は手狭なため、一部の機能を隣の千代田会館に分散させています。わかりづらい、不便である、とのご意見をいただいているほか、千代田会館の賃借料が毎年約9千500万円かかり、かなりの負担となっています。

このような状況の中で、庁舎を単に職員の執務スペースとするだけでなく、区民の皆さんの交流の場として改善していくためにも、いずれ近いうちに庁舎を建て替える必要があると考えています。

区庁舎の建て替え計画は唐突な感じがしますが？

国は平成13年8月、竹平住宅跡地にPFI方式（※）による合同庁舎の計画を発表しました。区は、以前から竹平住宅跡地を利用した区民利用施設や庁舎整備を検討しており、国にその意向を申し入れました。その後、昨年11月に、国から進行中のスケジュールを前提に、国の合同庁舎と区庁舎を共同でPFI方式により整備するという事業の条件が区に提示されました。その条件によると、区が利用できる面積は、区民利用施設の機能を持った庁舎を建設できる広さがあったため、区議会とも相談し、事業化の是非も含めて、国との協議・検討を始めることとしました。

※PFI方式…公共施設等の建設や維持管理等を民間の資金や技術的能力を活用して行う新しい手法です。

なぜいま検討しなければならないのですか？

庁舎の建て替えは、現在地での建て替えと移転しての建て替えの2通りが考えられます。現在地での建て替えは、庁舎の位置が変わらない利点はありますが、工事期間中の仮庁舎の確保に多額の経費がかかります。また、現在地の周辺にまとまった仮庁舎を確保することは非常に難しく、仮庁舎が分散すると区民の皆さんにご迷惑やご不便をかけることになります。

一方、近くの適当な用地に新庁舎を建設したあと移転すると、経費的にも、区民サービスの面からもメリットが大きくなります。

このような点から、竹平住宅跡地は移転建て替えの適地といえます。

区は、庁舎建設は区民の皆さんの福祉を充実して最後に実施するべきものと考えていますが、この機会を逃すと庁舎の建て替えは事実上困難になるため、早急に検討を行う必要があると考えました。

区議会でも、昨年の第4回定例会で「庁舎・公共施設整備特別委員会」が設置され、精力的に検討されています。

建て替えにはどれくらい経費がかかるのですか？

PFI方式では、設計や工事など建物の建設にかかる経費のほか、事業期間中（15年間）の建物の維持管理経費なども総合的に算出することになります。

経費については、今後、建物の規模や内容を検討していく過程で明らかにしていきます。

建物や土地の権利はどうなるのですか？

建物は区と国とで区分所有することになります。また、土地については、国から借地することになります。借地の条件等詳細は、現在国と協議中です。

建て替えの経費を確保するために教育や福祉の事業費が削減されることはありませんか？

区民税（一般財源）の投入や起債（借金）は考えていませんので、他の施設整備や事業に影響を与える心配はありません。財源は、区有財産の有効活用などにより確保していく予定です。

現在の区庁舎の用地はどうするのですか？

今後、区議会や区民の皆さんと一緒に検討していきます。

建物の規模はどのくらいですか？

駐車場等を除いた建物全体の床面積は約5万5千㎡です。このうち、区は約2万2千㎡を使う予定です。

今後の検討スケジュールはどうなっているのですか？

現在、区議会の「庁舎・公共施設整備特別委員会」の意向を受け、国と新しい庁舎に設ける機能などを協議しています。

今年度内を目途に事業概要をまとめ、区民の皆さんへお知らせしていく予定です。

区民が意見を言う機会はあるのですか？

新しい庁舎の概要や事業の進ちょく状況については、随時、広報千代田や区のホームページ等によりお知らせし、広く区民の皆さんのご意見を伺っていきます。

区政モニター募集

外国人の方、学生の方も歓迎！

区では、区政について在住・在勤・在学者の皆さんが日ごろ感じていることやご意見などを広くお聴きし、区政運営に反映させるため、区政モニター制度を実施しています。

「特に力を入れてほしい施策」「区政についての意見」などをお持ちの皆さん、区政モニターになってみませんか。区政モニターは、封書かEメールによる活動になりますので、時間に拘束されることなく参加することができます。

活動内容
・区政に対する意見、要望、提案等の提出（随時）
・区政に関するアンケート調査への回答（年5回程度）

応募できる方
▽**封書モニター**　区内に住民登録または外国人登録のある満20歳以上の方
▽**Eメールモニター**　区内に在住・在勤・在学し、パソコンによるEメールの交換ができる満20歳以上の方
※外国人の方は日本語の読み書きができる方に限ります。

募集人員　封書モニター50名、Eメールモニター150名
※地域・年代を考慮のうえ選考します。
任期　1年（4月1日～平成16年3月31日）
謝礼　アンケートの回答1回につき500円分の図書券
申込み　3月14日㈮（消印有効）までに、封書モニター希望の方はハガキ、Eメールモニター希望の方はEメール（いずれも7面記入例参照）で、職業と応募の動機を追記し、広報広聴課（〒102-8688九段南1-6-11 mail kouchou@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。

☆次号は3月5日(水)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

3月8日㈯お茶の水小学校で 総合防災訓練

3月8日㈯午後2時から4時まで、区民・事業所・各防災関係機関が一体となった「総合防災訓練」を行います。

地震が起きても落ち着いた行動がとれるように、訓練には家族、職場で積極的に参加しましょう。

会場　お茶の水小学校（猿楽町1−1−1）

対象地域　お茶の水小学校が避難所として設定されている町会

▼神保町地区町会　神保町一丁目町会、神保町一丁目北部町会、猿楽町町会、駿河台西町会

▼神田公園地区町会　小川町二丁目南部町会、小川町北部二丁目町会、小川町北三町会、小川町三丁目西町会

訓練内容　初期消火、応急救護をはじめ、備蓄倉庫の確認や備蓄資器材の操作方法など、避難所の運営に関する訓練も取り入れています。

対象地域の皆さんは、当日、各町会で定めた集合場所または直接訓練会場に集まり、各種訓練にご参加ください。

なお、対象地域内またはその周辺に所在する事業所の方で、訓練参加を希望する場合は、ご連絡ください。

問合せ　防災課防災対策主査

想定：東京に直下型地震が発生

発災 午後1時

↓

各町会で定めた集合場所

情報収集・情報連絡訓練

避難・誘導訓練

訓練会場

■訓練内容
- 初期消火
- 救援物資配付
- 応急給水
- 傷病者担架搬送
- 応急救護
- 応急通信
- 救出救助
- 備蓄資器材操作
- 煙体験
- 避難所運営
- 起震車体験
- 炊き出し
- 備蓄倉庫確認
- 簡易トイレ組み立て

建築物防災週間 ～建物もあなたと同じ健康診断～

防災意識を高めるため、3月1日㈰～7日㈯の間、「建築物防災週間」が全国的に実施されます。

火災や地震等の災害はいつ起こるかわかりません。そのためにも日ごろからの建物の維持管理が大切です。

区ではこの期間に安全点検を行います。対象となる建築物の所有者・管理者の方へご連絡のうえ、職員が伺いますのでご協力をお願いします。

問合せ　建築課調査主査

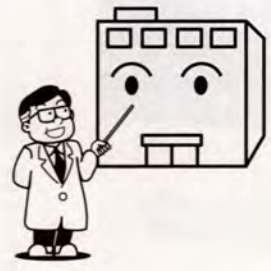

景観まちづくり重要物件の指定作業を進めています

区では、千代田区景観まちづくり条例に基づき、景観まちづくり重要物件（今回は主に建築物等を対象）の指定に向けた作業を進めています。

対象物件はおおむね建築後50年以上を経過していること、区の景観形成に貢献していること等を指定基準として、景観まちづくり審議会での検討を経て、区内全域で108件を候補物件としました。個人所有の建物等も多数含まれているため、候補となった物件を所有している方には、2月中に指定についての意向を伺うため、アンケートを送付しますのでご協力をお願いします。

なお、指定は平成15年度以降も行う予定です。

問合せ　都市計画課景観まちづくり主査

東京都市計画駐車場 秋葉原駐車場の決定

2月7日に、次の都市計画が決定されました。

秋葉原駐車場の決定（区決定）

▼都市計画を定める区域　外神田一丁目および外神田四丁目各地内

※都市計画の内容は、都市計画課都市計画係（九段南1−6−17千代田会館2階）で縦覧できます。

問合せ　都市計画課都市計画係

第18回・19回 建て替え支援相談会

一級建築士等が、住宅を含む共同建て替えや単独での建て替えに関する建築相談に無料で応じます。

今回は、中神田中央地区、神田錦町南部地区および一ツ橋二丁目周辺地区の地区計画決定区域が対象ですが、その他の区域の相談にも応じます。

区および街づくり推進公社では、住宅を建て替える際に活用できる各種助成制度を用意しています。ぜひご相談ください。

また、ご要望により自宅等に伺う「訪問相談」も行います。気軽にご利用ください。

とき　**第18回**＝3月4日㈫午後6時～8時、**第19回**＝3月5日㈬午後2時～5時

会場　神田公園区民館（神田司町2−2）

※希望者は当日直接会場へ。

問合せ　㈶千代田区街づくり推進公社整備促進部☎3262−0211

富士見二丁目北部地区市街地再開発事業説明会のお知らせ

とき　2月24日㈪午後6時45分～

会場　富士見区民館（富士見1−6−7）

※詳しくは、富士見二丁目北部地区市街地再開発組合☎3237−1243へお問い合わせください。

問合せ　地域整備課再開発主査

65歳以上の方へ

平成15年度敬老入浴券の希望調査にご回答を

区内にお住まいの満65歳以上の希望する方に、敬老入浴券（利用期間＝4月1日㈬から1年間）を配付します。すでにお送りした希望調査の往復ハガキに希望の有無をご記入のうえ、2月24日㈪（必着）までにご返送ください。

なお、現在お持ちの敬老入浴券の利用期限は3月31日㈪ですのでご注意ください。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

老人保健医療受給者の方へ

老人保健の医療費は、本人が医療機関の窓口で支払う一部負担金のほか、皆さんが加入している健康保険からの拠出金や国、都、区の負担金など、多くの人々の協力で賄われています。一人ひとりが病気の予防や上手な受診を心がけ、医療費を大切に使いましょう。

■限度額を超えた一部負担金は払い戻しが受けられます

昨年10月から老人医療受給者の方が通院した場合、医療機関の窓口では、所得に応じて医療費の1割または2割の一部負担金を支払うことになりましたが、1か月に支払った一部負担金が限度額を超えた場合、区に申請することによりあとから払い戻しが受けられます。

一部負担金の割合・限度額など　左表のとおり

―いずれも―

問合せ　保険年金課高齢者医療係

■医療費のお知らせ

区では健康の大切さと老人保健制度に対する理解を深めていただくために年2回、老人保健医療受給者証をお持ちの方に、医療費（医療費が3千円以下の場合を除く）をお知らせしています。今回は8月に受診した分（接骨院については9月に請求のあった分）をお知らせします。

※この通知が届いても特に手続きの必要はありません。

▼一部負担金の割合・限度額など

所得区分		一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）（外来＋入院） 外来（個人ごと）	自己負担限度額（月額）（外来＋入院） 世帯で合算します
上位所得者	現役並み所得者	2割	40,200円	72,300円＋（かかった医療費−361,500円）×1%［過去12か月間に4回以上の高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円］
一般		1割	12,000円	40,200円
低所得者	区分Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者	区分Ⅰ			15,000円

※歯科の自由診療、差額ベッド代や入院時の食事代などは対象外です。

ご存じですか？「自動車フロン券」

エアコン等に用いられているフロンは、オゾン層破壊物質であり、温室効果ガスでもあります。オゾン層を保護し地球温暖化を防止するため、昨年10月1日より「フロン回収破壊法」が施行され、カーエアコンが搭載された車を廃棄処分する際には「自動車フロン券」によりフロン回収等の費用を負担していただくこととなりました。

全国の郵便局、またはコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス）各店舗にて1台分当たり2千580円を払い込み、発行された「自動車フロン券」を、廃棄処分時に車と一緒に引取業者に渡してください。

詳しくは、自動車フロンコールセンター☎5532−1461へお問い合わせください。

問合せ 環境土木計画課事業計画主査

選挙大辞典

シリーズ②

今回は、不在者投票についてお知らせします。

不在者投票記載所での投票

投票日に、次のいずれかに該当する方は、不在者投票をすることができます。

①仕事、学業、本人または親族の冠婚葬祭などの予定がある方

②旅行、レクリエーション、ボランティア、看護などのため投票日に投票区の区域内にいない見込みの方

③疾病、負傷、妊娠、老衰もしくは身体の障害、出産により歩行が困難な方

※郵送された入場整理券を持参し、不在者投票記載所で不在者投票をしてください。

指定病院での投票

都道府県の指定病院に入院中で、投票日に投票所へ行けない方は、その指定病院で投票ができます。

郵便での投票

両下肢に障害があり、身体障害者手帳1種1級または2級をお持ちの方、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の障害があり、身体障害者手帳1種1級または3級をお持ちの方は、一定の手続き後、郵便投票ができます。

※郵便投票には「郵便投票証明書」が必要になりますので、お持ちでない方は、ご相談ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

税金

■特別区民税・都民税の申告は3月17日㈪までに

申告しなければならない方

平成15年1月1日現在、区に居住し、平成14年中に次の所得があった方

①商工業、サービス業などを営んでいたり、報酬、パート・アルバイト賃金、手間賃、家賃、地代、配当などの所得があった方

②次に該当する給与所得者

・平成14年中に中途退職し、再就職していない

・勤務先から区へ給与支払報告書の提出がない

・2か所以上の勤務先から給与を受けている

・給与および退職所得以外の所得（地代、家賃、賃料、原稿料など）がある

※所得税の確定申告と異なり、住民税の場合は、金額の多少にかかわらず申告しなければなりません。

③所得税で源泉分離課税を選択した株式等の配当を受けた方

※平成14年中に扶養された、仕送りを受けた、無職で収入がなかった、という方も、申告書を提出してください。申告書の提出がないと、所得の有無が確認できないため、特別区民税・都民税に関する証明書の交付ができなくなる場合や、訪問調査を行う場合があります。

申告しなくてもよい方

・税務署に所得税の確定申告書を提出する方

・勤務先から区へ給与支払報告書が提出され、特別区民税・都民税を特別徴収（給与天引き）されていて、他に所得がない方

※所得税の申告義務のある方は、税務署へ確定申告をしてください。

問合せ 税務課課税係

■無料申告相談

東京税理士会麹町支部・神田支部では、小規模事業者を対象とした無料申告相談を行います。また、還付申告の相談も受け付けます。

とき 3月3日㈪・4日㈫、いずれも午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

会場 一番町区民集会室（一番町10）、神田税務署4階（神田錦町3−3）

※譲渡所得のある方や所得計算が複雑な方などは、税務署または税理士にご相談ください。

問合せ 麹町税務署☎3222−1−6011、神田税務署☎3294−4811

■不動産の公売

住民税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売します。

とき 2月25日㈫午前10時～10時30分

会場 区役所10階会議室

物件 文京区千駄木2丁目に所在する駐車場付きマンション（居宅40・71㎡、車庫111・99㎡（持分12分の1））

※公売にはどなたでも参加できます。手続きの方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 税務課納税係

■固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

▼平成14年度固定資産税・都市計画税の小規模非住宅用地減免

申請書を未提出の方は至急ご提出ください。

▼2月は、固定資産税・都市計画税第4期分の納期です

昨年6月にお送りした納付書で、お近くの金融機関、郵便局または都税事務所で2月28日㈮までに納めてください。

▼2月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です

平成14年中に一定以上の面積の土地を取得した方は、2月28日㈮までに申告・納税してください。

—いずれも—

問合せ 千代田都税事務所固定資産税課☎3252−7141

千鳥ケ淵ボート場の営業を再開

3月1日㈯から千鳥ケ淵ボート場の営業を再開します。

営業時間、休業日および料金は期間により異なります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 商工振興課商工観光係

ケーブルテレビ加入助成

第3期開局地域の加入手続きはお早めに！

区では、深刻化するテレビ電波障害の解消促進のため、ケーブルテレビに加入する区民の皆さんに、加入金および工事費の一部を助成します。

第3期開局地域については、3月31日㈪で助成の申請受け付けを終了します。

助成の申請は加入手続き（工事を含む）終了後となりますので、加入を希望する方は、3月中旬までにお申込みください。

申請期間

▼第3期開局地域＝3月31日㈪まで

▼第2次開局エリアの一部＝平成16年3月31日まで

※第1・2期開局地域の助成は終了しました。なお、助成期間が終了した地域で一部開局されていない地区がありますが、この地区は開局した時点から加入助成対象となります。

助成対象 区内に居住し、住所地の住居においてケーブルテレビに加入した方。ただし、次の方を除きます。

①すでに助成を申請した方と同一世帯の方

②加入前にすでにテレビ電波障害の原因者から、ケーブルテレビによる対策を施されている方

助成金額（消費税を含む）

・加入金＝2万1千円

・工事費＝1万500円

・合計＝3万1千500円

※加入金または工事費のみの助成となる場合があります。

申請 加入手続き終了後、東京ケーブルネットワーク㈱が申請を代行します（実際の請求金額から助成金額を差し引いた金額を加入時にお支払いください）。また、共聴組合、集合住宅管理組合等の団体が、一括で申請することもできます。

開局記念キャンペーン 東京ケーブルネットワーク㈱では、当分の間、通常2万1千円の標準工事費を1万500円のキャンペーン価格で行っています。また、インターネットの接続をケーブルテレビの加入とセットで申込むと割引になります。

問合せ

・テレビ電波障害の相談・助成制度＝地域整備課

・ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積り＝東京ケーブルネットワーク㈱☎3814−2600

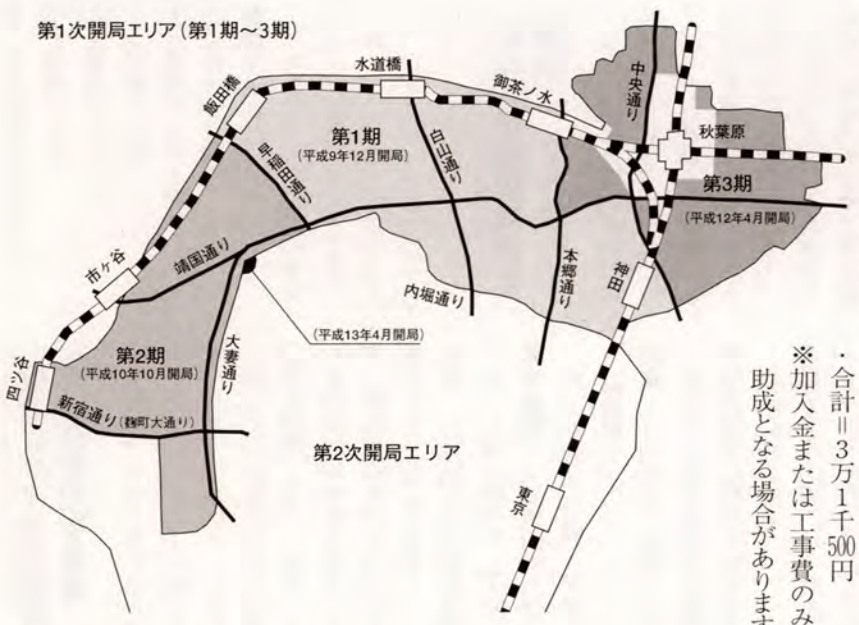

第3期開局地域

岩本町1・2丁目、岩本町3丁目（靖国通り南側かつ水天宮通り東側）、鍛冶町1・2丁目（中央通り東側）、神田淡路町1・2丁目、神田和泉町、神田岩本町、神田小川町1丁目（靖国通り北側）、神田鍛冶町3丁目（中央通り東側）、神田北乗物町、神田紺屋町、神田佐久間河岸、神田佐久間町2～4丁目、神田須田町1・2丁目（靖国通り南側と北側一部）、神田駿河台3・4丁目（本郷通り東側）、神田富山町、神田西福田町、神田練塀町（再開発地区を除く）、神田東紺屋町、神田東松下町、神田平河町、神田松永町、神田美倉町、外神田1丁目（JR総武線北側かつ中央通り西側）、外神田2丁目（2～4番を除く）、外神田4丁目（旧青果集配センター北側）、外神田3・5・6丁目、東神田1丁目（神田金物通り南側）、東神田2・3丁目

第2次開局エリアの一部 九段南2丁目（4～9番）

清掃・リサイクル特集

「資源循環型都市千代田」を目指して！

物を買う際になるべくごみにならない物を選ぶことや、不要となった物は捨てずに、工夫をして再利用したり、必要な人に使ってもらうなど、きちんと最後まで使い切ることで、ごみの量を減らすことができます。また、リサイクルでできた製品を積極的に使うことも資源循環型社会を築くためには、とても重要なことです。身近なところからのご協力をお願いします。

問合せ　清掃リサイクル課

資源回収にご協力ください

区では、表1の回収品目についてはごみと分別し、資源としてごみ集積所、ストックヤード等（表2）で回収しています。

回収された資源は、再生品として加工し、広く利用されています。

▼表1　回収品目

区分	収集回数	出し方		出す場所
古紙・びん・缶	週1回	古紙	品目ごとにひもで縛ってください。　※1	ごみ集積所
		びん・缶	軽くすすぎ、びんは黄色、缶は青色のコンテナに入れてください。　※1	
飲料用ペットボトル	随時	キャップとラベルを外しすすいだ後、つぶして回収ボックスへ入れてください。　※2		回収協力店と最寄りのストックヤード等
飲料用紙パック（500ミリリットル以上）	随時	中をすすぎ、切り開いて、乾かしたうえ、ひもで縛ってください。		最寄りのストックヤード等
古布	随時	洗濯をして、ひもで縛ってください。		
食品用発泡スチロールトレイ	随時	よく洗い、乾かしてください。		

※1　事業系のごみ・資源はすべて有料です。事業系の古紙は、ひもで束ねて、高さ10cmにつき10リットルの有料シール（事業系有料ごみ処理券）をはって出してください。びん・缶は、軽くすすぎ、中の見える袋に分別して入れ、袋の容量に見合った有料シールをはって出してください。一斗缶（18リットル缶）は10リットルの有料シールをはって不燃ごみへ出してください。

※2　ペットボトルは、出す場所をきちんと守り、びん・缶回収日にごみ集積所へ出さないでください。

▼表2　ストックヤード等の回収拠点

千代田区役所玄関横（九段南1−6−11） ※古布のみ4階清掃リサイクル課	随時 ※古布のみ月〜金曜日　午前8時30分〜午後5時15分
番町出張所（麹町2−14） ※3月17日(月)から麹町2−8に移転し、麹町出張所ストックヤードがオープンします。	月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※上記以外でも区民（会）館開館時は、受付に申し出ていただければお預かりします
富士見出張所ストックヤード（富士見1−6−7）	
神田公園出張所ストックヤード（神田司町2−2）	
和泉橋出張所ストックヤード（神田佐久間町1−11）	
西神田コスモス館ストックヤード（西神田2−6−2）	毎日、午前9時〜午後8時
千代田清掃事務所（外神田1−1−6）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後5時15分
千代田清掃事務所飯田橋車庫（飯田橋3−13−2）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後4時25分
リサイクルセンター鎌倉橋（内神田2−1−8総合体育館内）	毎月1日〜25日※月曜を除く 午前10時〜午後6時

有価物集団回収を支援

区では、資源（古紙・古布）を回収し、ごみの減量やリサイクルを推進している町会やマンションの管理組合等の団体を支援しています。

登録した団体には、資源の回収実績に応じて報奨金を支給しているほか、作業用具を支給しています。実施している町会にお住まいの方は、なるべく有価物集団回収に出してください。

なお、平成15年度は報奨金の拡充を予定しています。

ご存じですか「ちよだエコ・オフィス町内会」

「ちよだエコ・オフィス町内会」は、区内のオフィスと区がともに取り組む古紙の回収システムです。

大変経済的です

古紙を資源・可燃ごみとして出すと、処理手数料が1kg当たり28・5円かかります。

「ちよだエコ・オフィス町内会」では共同回収をすることにより、この経費を1kg当たり18円に抑え、さらに古紙売却料金と相殺しています。

簡単・手間いらず

区が無料で貸し出すボックスに、古紙を分別して入れるだけです。あとは、回収会社がオフィスに伺い、古紙を回収します。ボックスの大きさは4個1セットで、横56cm×奥行き39cm×高さ139cmです。縦置きタイプなので場所を取りません。1ボックスに20kg収納でき、キャスターがつき、移動も簡単です。

分別の種類と回収料金

次の①〜⑤から選べます。なお、金額は現在の1ボックス当たりの回収料金（処理経費から古紙売却代金を差し引いた額）です。

①上質コンピュータ用紙＝60円
②上質コピー用紙＝280円
③再生コピー・コンピュータ用紙＝320円
④新聞紙＝300円
⑤雑誌・その他の紙＝340円

回収の回数

オフィスの都合に合わせ、次の①〜⑤の回数から選べます（途中変更も可能です）。

①2週間に1回
②4週間に1回
③6週間に1回
④6週間以上に1回
⑤連絡待ちで随時

参加するには

ビル全体でも、単独のオフィスだけでも、参加できます。詳しい内容をご希望の方には、パンフレットをお送りします。

簡易包装推奨商店を募集

ごみの減量を図るため、簡易包装をすすめ、消費者にマイバッグの持参を呼びかける協力店を募集しています。1店舗からでも参加できます。

ご協力いただける商店には店頭にはるステッカーをお渡ししています。気軽にお問い合わせください。

段ボール回収システム参加商店街の募集

商店街と事業所、処理業者、区が協力して行う段ボール回収システムに協力していただける商店街を募集しています。

1月現在、「飯田橋商店街振興組合」と「東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会」が実施し、効果をあげています。どうぞご検討ください。

4月から紙パック・食品用発泡スチロールトレイの「ごみ集積所」での回収を区内全域で実施

現在、資源回収日が月曜日と水曜日の地域でモデル回収を実施していますが、4月から区内全域で回収を実施します。

ご協力をお願いします。

春のリサイクル施設見学会参加者募集

牛乳パックやチラシなどがトイレットペーパーに生まれ変わるまでの過程と、「21世紀に残したい日本の自然100選」「名水100選」などに選ばれている柿田川湧水群を見学します。柿田川湧水群では、わき水をくむことができます。

とき　3月26日㈬午前8時20分〜午後5時30分（予定）

見学施設　丸富製紙㈱沼津工場、柿田川公園・湧水群（静岡県）

対象　区内在住・在勤・在学者40名（在住者優先で抽選）

※昼食は自己負担となります（弁当持参も可）。

※見学する工場内は、階段の上り下りがあります。また、当日は、製紙工場見学の入場券として牛乳パックをご持参ください（何枚でも可）。

申込み　3月7日㈮（必着）までに、往復ハガキ（7面記入例参照）で、清掃リサイクル課事業推進係（〒102−8688九段南1−6−11）へ。

家庭用生ごみ処理機をあっせん

区では、家庭から出る生ごみを減らすため、区内で継続してご使用いただける区民の方を対象に、家庭用生ごみ処理機をあっせんしています。

また、区のあっせん指定を希望する販売店の方は2月末までにお申込みください。

リサイクルセンター鎌倉橋

■リサイクルショップ出品登録証の更新

平成13年度に登録した方は、有効期限が切れますので、登録の更新を行ってください。期限の一か月前から手続きができます。

住所、氏名、年齢が確認できるものをお持ちください（区に在勤・在学の場合は社員証、学生証等）。

■「おもちゃの修理」受け付け方法の変更

おもちゃの修理の受け付けは、リサイクル工房のみ（第1土曜日の午後0時45分〜3時30分）でしたが、リサイクルショップ受付と区役所4階清掃リサイクル課でもお預かりします。受け付け時間帯は、左記のとおりです。壊れたおもちゃはすぐに捨てないで直してもう一度使いましょう。なお、修理は従来どおり月1回行います。

場所および受付時間

・リサイクルショップ＝毎月6日〜25日（月曜日を除く）午前10時〜午後6時
・清掃リサイクル課＝区役所開庁日の午前8時30分〜午後5時15分

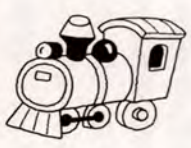

今年は江戸開府400年

清掃事務所からの情報

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251−0566

ご存じですか「ふれあい収集」

高齢者(65歳以上)や障害のある方のみで構成し、ごみ集積所等に自らごみ等を出すことが困難な世帯を対象に「ふれあい収集」を実施しています。

収集方法

「可燃・不燃ごみ、資源」＝戸口前まで伺い収集します。

「粗大ごみ」＝家の中から運び出して収集します。

※ふれあい収集を希望する方は事前に申込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

ごみ・資源はルールを守って出しましょう

▼ごみ集積所付近にある植え込みや、視覚障害者用誘導ブロック等の上には、ごみ容器・袋を置かないようにしてください。

▼スプレー缶・カセットボンベなどをごみに出す際は、必ず使い切ってから出してください。

※清掃車の火災原因となった際は、排出者に損害賠償を請求する場合があります。

▼指定された収集曜日の当日、決められた時間までに、分別等をきちんと守って出してください。

なお、収集曜日が祝日や振替休日の場合は当日の朝8時までに出してください。

防鳥ネットをお貸しします

カラスなどによるごみの散乱被害が著しいごみ集積所に「防鳥ネット」をお貸しします。

※防鳥ネットを管理できる人が必要です。

事業所の皆さんへ

・事業系のごみ・資源はすべて有料です。容量に見合った有料シールをはって出してください。

・一度に多量(70リットルの袋4個以上)に出されるごみは、区では収集できません。専門の業者に依頼してください。

・区が収集する粗大ごみは2点(大きさに制限あり)までです。また、リサイクル義務が課せられている事業用パソコン(周辺機器を含む)は収集できません。販売元等にお問い合わせください。

・飲食店など、生ごみが多量に出される場合は、悪臭や散乱防止のため、水をよく切り、ふた付きの容器で出してください。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251−0566

ごみ減量への取り組みで2社を表彰

2月3日に千代田区公会堂で、事業系ごみの減量や再利用などを積極的に推進した事業用大規模建築物の所有者等に対し、区長から表彰状と記念品を贈呈しました。

■受賞会社

優秀賞 大和ハウス工業㈱(飯田町ビル)

特別賞 ㈱大塚商会(秀和神田猿楽町ビル)

問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251−0566

古紙等の抜き取りや不法投棄は違法行為です！

ごみ集積所に出された古紙等の抜き取りや不法投棄を見かけたら、110番通報するか左記にご連絡ください。

▼道路などへの不法投棄

・区道・区立公園＝㈱土木総務課

・都道＝㈱第一建設事務所 ☎3542−7641

・国道＝東京国道工事事務所 ☎3214−7361

▼ごみ集積所への不法投棄、古紙等の抜き取り

千代田清掃事務所 ☎3251−0566

区の取り組み

区では、「資源循環型都市千代田」構築のため、率先してごみの発生抑制・リサイクルを推進しています。両面コピーや紙の裏面使用はもちろんのこと、使用済みの封筒を再使用するなど積極的なリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)に努めています。

■再生品使用の推進

平成13年度から、区では区役所本庁舎から出た古紙を原材料としたフラットファイルを作製し、全庁的に使用しています。

また、平成14年度には専用封筒、名刺台紙、コピー用紙を追加し再生品の普及に努めています。

■区施設の生ごみリサイクル

2月から、区立中学校の給食室から出る生ごみの堆肥化処理を試行しています。千葉県銚子市で牛糞とともに堆肥化し、キャベツ・大根等の肥料として活用します。

問合せ 清掃リサイクル課

ふらっと区長室

今回は、1月25日に開かれた九段上集会室での模様をお知らせします。はじめに区長、助役から「生活環境条例」、「庁舎建設問題」について現状を説明し、意見交換に入りました。

問合せ 広報広聴課

区民 区民が安心できるように、休日診療所を設けてほしい。

区長 毎月、休日当番を医療機関にお願いし、区の広報紙に掲載しているので、それを活用していただきたい。

区民 子どもを増やすために、区独自の児童手当の支給を検討してほしい。

区長 児童手当の支給だけで子どもが増えるわけではない。子育てしやすい環境、働き方や住まいの問題、企業の負担のあり方などを総合的に組み合わせないと難しい。

区民 区役所の周辺が路上禁煙地区に指定されていないのはおかしい。

区長 まず、環境の悪化しているところを指定し、重点的に取り組むことにした。区役所周辺の指定については同様の声もあるので早急に対応する。意見は持ち帰る。

【その後の検討状況・対応状況】

自費でガイドヘルプサービスを利用する方法がある。平成15年度から開始するサービス選択事業の中で利用料の一部助成が可能となる見込みである。

区民 区立の中高一貫校を作るというが、区は子どもが少ないのにやっていけるのか。

区長 都立九段高校を都から移譲してもらい、九段中学校と合わせて中高一貫校にする。高校は義務教育化しており、6年間を通して地元の自治体の責任において一貫した教育を提供していくことが必要と考えた。

現在の中学校5校のうち1校を中高一貫校に、2校を在来型中学校にする。

区民 ふらっと区長室は区長と直接話ができありがたい。今後も実施するのか。参加者みんなで議論できるような場になればもっと良い。区長は、役所はサービス業と言うが、実際には職員によってずいぶん対応が違う。

区長 やり方は考えるがふらっと区長室は続ける。職員の対応は、約1千300人いる職員全体がサービス業の精神で執務しているとは言い難いところもある。

ふらっと区長室でいただいたご意見や苦情は、直ちに幹部を集めて伝え、迅速な対応を求めている。民間企業なら当たり前のことである。ふらっと区長室は、区長、助役の勉強の場、区役所の体質を学ぶ場でもあり、体質を変える絶好の機会にもなっている。

区民 飯田橋セントラルプラザの集会室を廃止したと聞いたが。

区長 富士見区民館も整備されたので廃止した。1戸は災害対策のための職務住宅に転用した。もう1戸は売却する予定だ。

区民 近く麹町小学校校舎が完成する。学校で使っていない時間をオープンにするのはいいが、安全面は大丈夫か。

区長 池田小学校の事件以来子ども110番をはじめ、地域全体で体制を整えてきた。

新校舎は維持管理経費だけで年間1億5千万円ほどかかり、学校だけで使うのは非常にもったいない。学校が使わない時間はプール、体育館、音楽室などを地域の方々が使うことになる。さまざまな人が入っても大丈夫なように安全対策に万全を期す。

区民 無人の有料駐車場にごみが散乱して汚いが、責任者に連絡も取れない。何か良い方法はないか。

区長 区道に面する駐車場であれば、出入口部分の道路の切り下げ申請が出されるので、許可する際に何かよい方法がないか考えたい。

区民 区内のトイレをもっと増やし、あと何メートルでトイレがあるなどの標示をしてはどうか。

区長 公衆トイレは数はかなりあるが、配置が悪い。平成15年度中に抜本的に見直す。標示は、広報板を含めて全体を見直しているので、その中で考えていく。

区民 区庁舎建設問題については、合築に参加するかどうかの返事を国にすることになるが、区民への周知はどうするのか。その財源、完成時期などはどうなるのか。

区長 区の広報紙等で広く知らせていく。毎年の区の収入は使用せず、資金を手当てする。福祉サービス等には影響させず、例えば、遊休地を活用することなどで賄っていく。完成は、早くても平成19年になる。

現在でも区の庁舎だけでは床面積が不足しているため、隣のビルの一部を借り、年間約9千500万円の賃料を払っている。それも含めて区議会の特別委員会で議論している。

合同庁舎は国の緊急経済対策の一環として建設が急がれており、近々のうちにやるかどうかの決断をしなければならない。

※他にも庁舎に関する質疑がありましたが、1面と重複した部分は省略しました。

歯っぴーセミナー

歯周病予防のための「プロフェッショナルケア体験」

歯周病予防のポイントや自分では落とせない汚れを専門家がクリーニングする等、プロフェッショナルケア体験教室を開催します。

とき・内容・講師　第１回＝３月18日㈫午後１時30分～３時、今村昭二郎氏（千代田区歯科医師会）による講演「歯周病の予防方法とプロフェッショナルケア」、第２回＝３月20日㈭午前９時～午後２時、「プロフェッショナルケア体験」①歯科医師による口腔診査②歯科衛生士による専門的な歯面清掃とフッ化物塗布（１人約30分、予約制）

※ケア体験希望者は第１回の講演を必ず受講してください。

会場　千代田保健所（神田錦町３－10）

対象　20歳以上の区内在住・在勤者で、現在歯周病の治療や管理を受けていない方

定員　第１回＝20名、第２回＝10名（いずれも申込順）

費用　1,000円（第２回プロフェッショナルケアの代金）

申込み　電話で健康推進課保健予防係☎３２９１－３６５４へ。

介護保険

■介護保険に関する不満や苦情はオンブズパーソン（ご意見番）に！

介護保険オンブズパーソンは、介護サービスの苦情などについて利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。気軽にご相談ください。

３月の出張相談日

とき　３月６日㈭午後２時～４時＝野田委員（弁護士）

会場　千代田会館201会議室（九段南１－６－17）

※出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

相談予約・申立書の郵送先　介護保険課介護保険相談主査（〒102－8688九段南１－６－11）

国民健康保険

■修学中の学生に関する特例

「国民健康保険」は住所地で加入することが原則ですが、修学のため家族と離れて生活する場合、千代田区の国民健康保険に引き続き加入することができます。引き続き加入するためには届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■保険料の納入期限は毎月末日

皆さんに納めていただく保険料は、医療費や出産育児一時金等の給付を賄っています。

保険料は、国民健康保険の大切な財源であることをご理解いただき、必ず毎月末日までに納めてください。

毎週水曜日は午後７時まで区役所２階保険年金課で「夜間窓口」を開設し、経済的理由などで納付が困難な方のために、「納付相談」を行っています。

－いずれも－

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金推進員が国民年金加入者宅を訪問

国民年金制度を理解していただくため、身分証を携帯した「国民年金推進員」が国民年金加入者のお宅を訪問し、保険料の収納、納付相談、免除相談、口座振替のお願い等を行っています。

昼間不在の方には、夜間、土・日曜日も訪問していますので、気軽にご相談ください。

推進員については、次の住所地を管轄する社会保険事務所へお問い合わせください。

麹町社会保険事務所（三番町22☎３２６５－４３８１）＝飯田橋、一番町～六番町、内幸町、大手町、霞が関、紀尾井町、北の丸公園、九段北、九段南、皇居外苑、麹町、千代田、永田町、隼町、一ツ橋一丁目、日比谷公園、平河町、富士見、丸の内、有楽町

神田社会保険事務所（猿楽町２－７７－８住友水道橋ビル☎５２８０－２８１１）＝上記以外

問合せ　保険年金課国民年金係

気くばり　目くばり　火の用心

火災から尊い生命を守ろう！

春の火災予防運動

廊下・階段クリーンキャンペーン
――安全な避難のために――

3月1日㈯～7日㈮

問合せ
丸の内消防署　☎３２１５－０１１９
麹町消防署　☎３２６４－０１１９
神田消防署　☎３２５７－０１１９

3月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（４日制） 初妊婦の方とその家族	３日㈪・10日㈪　午後１時30分～４時	千代田保健所☆	千代田保健所☎３２９１－３６４１
土曜両親学級　初妊婦の方とその配偶者	１日㈯　午前９時～正午	麹町庁舎	麹町庁舎☎３２２１－１３１３
アレルギー相談 ０～15歳のアレルギー相談	27日㈭　午後２時30分～	千代田保健所☆	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方・歯科健診や虫歯予防のための処置を行います	６日㈭　午前９時～11時30分 20日㈭　午後１時～４時	千代田保健所	
	12日㈬　午後１時～４時 26日㈬　午前９時～11時30分	麹町庁舎	
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	５日㈬午前９時～10時、15日㈯午前９時～10時30分 19日㈬　午前９時～10時	千代田保健所	
	12日㈬・19日㈬・26日㈬　午後１時～		
	14日㈮　午前９時～10時	麹町庁舎*	
女性の健康づくり健診（２日制） 区内在住で18～39歳の女性の方・１日目：健診　２日目：結果相談	14日㈮　午前９時30分～10時30分		
	28日㈮　午前９時30分～10時15分		
	５日㈬　午前９時30分～10時30分	千代田保健所	
	19日㈬　午前９時30分～10時15分		
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	14日㈮　午前８時45分集合	麹町庁舎*	
	５日㈬・19日㈬　午前８時45分集合	千代田保健所	
一般健康相談 （B型・C型肝炎検査も受けられます） ・対象者は、区内在住の方および５人未満の小規模事業所	５日㈬・19日㈬ 区内在住の方＝午前９時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ・実施日の前週の木曜日から予約受付		
	14日㈮ 区内在住の方＝午前９時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ・実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	７日㈮・20日㈭　午前９時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後４時	麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	20日㈭　午後１時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	７日㈮・14日㈮・21日㈮・28日㈮ 午前９時30分～		
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方・予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	４日㈫・11日㈫・25日㈫ 午前９時～正午・午後１時～３時	麹町庁舎	
	７日㈮・14日㈮・28日㈮ 午前９時～正午・午後１時～３時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	７日㈮　午前９時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎３２２１－１３１５
	28日㈮　午前９時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前９時30分～11時・午後１時～３時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	第１・３金曜日　午後１時30分～３時30分		
	第２～４火曜日　午後１時30分～３時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	19日㈬　午後１時～３時30分	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

3月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前９時～午後10時　　昼印は午後５時まで　夜印は午後５時～10時

2日	半蔵門病院	☎3239-3355 麹町1-10-5
	至誠堂医院	☎3251-2777 神田司町2-16-10 至誠堂ビル4F
9日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル3F
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
16日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	昼松本小児科医院	☎3292-8806 猿楽町2-6-6 石毛ビル2F
	夜三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
21日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
23日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
30日	麹町クリニック	☎3238-7654 麹町3-4-7 啓ビル5F
	昼西神田診療所	☎3262-5362 西神田2-3-2 牧ビル1F
	夜神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F

■歯科■　診療時間：午前９時～午後５時

2日	サイトウ歯科医院	☎3261-6929 一番町25 全国町村議員会館3F
9日	小倉歯科医院	☎3234-6535 一番町8-13 日興ロイヤルパレス一番町1F
16日	和久井歯科医院	☎3261-6956 一番町19 麹町サニーマンション1F
21日	半蔵門歯科医院	☎3234-1388 麹町1-10 麹町広洋ビル2F
23日	まさる歯科医院	☎3262-3336 一番町9-7 一番町村上ビル1F
30日	河野歯科医院	☎3222-5414 一番町10-2 Mビル1F

■調剤薬局■　営業時間：午前９時～午後５時

2日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
9日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
16日	三崎調剤薬局	☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
21日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
23日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
30日	駿河台薬局	☎5259-0080 神田駿河台2-2-26

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212－2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272－0303、自動案内（夜間・休日等の時間帯）☎5272－0505

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

文化学習

■日曜青年教室

幅広い学習を通して社会適応力を伸ばしながら、友達の輪を広げてみませんか。見学も歓迎します。

とき 原則月2回、いずれも日曜日の午前9時～午後3時

※プログラムにより多少変更あり。

会場 内神田社会教育会館(内神田2－1－8)ほか

対象 区立小・中学校の心身障害者学級の卒業生または心身に障害のある15歳以上の区内在住・在勤・在学者で団体行動のとれる方

内容 宿泊学習、料理、図工、スポーツ、園芸など

費用 年額4,000円

※施設見学の入園料などは別途必要となります。

問合せ 文化学習スポーツ課

■きりえ教室

「きりえ」で自分の色紙絵を作ってみませんか？

とき 3月8日㈯午前9時30分～正午

会場 九段社会教育会館

対象 区内在住・在学の小・中学生25名(申込順)とその保護者

※小学校4年生以下は保護者の同伴が必要です。

講師 千代田きりえ・きりがみ愛好会会員

持ち物 エンピツ(B・2B)、工作用はさみ、ホチキス、消しゴム

費用 1,000円(材料代ほか)

申込み 電話で文化学習スポーツ課へ。

※一時保育(有料)あり。

スポーツ

■ソフトテニス大会(ダブルス)

とき 3月21日㈷午前8時45分集合

会場 住友商事多摩川グラウンド(川崎市中原区等々力19－1)

対象 区内在住・在勤の千代田区庭球連盟登録者(登録は随時受付中)

種目 **男子の部**＝成年(40歳以上)の部、壮年(50歳以上)の部、壮年(60歳以上)の部、一般の部、**女子の部**＝壮年(40歳以上)の部、一般の部

費用 1ペア3,000円

運営 千代田区庭球連盟

申込み 3月13日㈭までに費用を指定口座に振込み、所定の申込書2部を郵送で庭球連盟事務局・半澤竹彦(〒151－0063渋谷区富ヶ谷2－33－8富ヶ谷社宅2－203☎090－9014－1598)へ。

※ドロー会議(組み合わせ抽選)は3月14日㈮に行います。

■空手道選手権大会

とき 4月6日㈰午前9時～

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤・在学者

部門 **組手**＝一般(有段者・有級者・女子の部)、少年(小・中学生の部)、**形**＝小学校1～3年生、4～6年生、中学生、一般の部(高校生以上)

費用 **組手**＝一般2,000円、高校・大学生1,500円、小・中学生1,000円、**形**＝一般1,500円、小・中学生1,000円

運営 千代田区空手道連盟

申込み 3月16日㈰までに費用を指定口座に振込み、所定の申込書を郵送で千代田区空手道連盟・北村達也(〒251－0025藤沢市鵠沼石上1－2－5－40B☎・FAX 0466－22－7686)へ。

高齢者センター文化祭

センターの同好会などで活動している皆さんが、日ごろの活動の成果を発表し、他区の高齢者や世代間の交流を図ります。

とき・内容など 下表のとおり

会場 各種大会・発表など＝高齢者センター(神田神保町2－20)、ダンスパーティー＝いきいきプラザ一番町(一番町12)、ゲートボール大会＝西神田公園(西神田2－3－11)

申込み 下表□の催し物は申込みが必要です。2月22日㈯までに電話または直接高齢者センター☎3265－3981へ。

※詳しくはお問い合わせください。

高齢者センター文化祭 とき・内容など

とき	催し物	時間	内容など
3月1日㈯	オープニングイベント	午後1時～3時	玉村静一郎氏による「歌う講演会」、「琥珀色の思い出」ピアノとヴァイオリン演奏
3月3日㈪	古代史スライド上映	午後1時30分～3時	播磨・摂津から大和へ～国宝のお寺と仏像をたずねて～
	麻雀大会*	正午～午後4時	60分3回戦
	卓球大会*	午後1時～3時	15点勝負の総当たり戦
	パターゴルフ*	午後1時30分～3時	6ホール2ラウンド
3月4日㈫	ビリヤード大会	午前10時30分～正午	チーム対抗戦
	お茶会*	午後1時～3時	午前9時30分から整理券を配布(先着100名)
	囲碁大会*	午前11時～午後4時	A・Bの2部制、勝ち抜き戦後、優勝者同士での総合優勝決定戦
3月5日㈬	ダンスパーティー	午後1時30分～3時30分	ジャズ、ワルツ、チャチャ、ジルバなど
	健康サークル発表会	午後1時～3時	指先健康法、気功、太極拳など
	オセロ大会	午後1時～3時30分	A(上級)・B(初・中級)の2部制、総当たり戦
	ゲートボール大会	午前9時30分～正午	3チーム総当たり戦(雨天順延)
3月6日㈭	カラオケサークル発表会	午後0時30分～3時30分	6つのサークルの方々の発表会
	将棋大会*	正午～3時	A・B級の2部制、総当たり戦
3月7日㈮	演芸サークル発表会	午前11時～午後3時30分	踊りや楽器などのサークルの発表会
	モギ店	午前11時～午後2時	午前9時30分から肉まん・あんまん券を配布(先着400名)
3月3日㈪～7日㈮	作品展	午前10時30分～午後4時(最終日は午後3時30分)	書道や手工芸などのサークルの方々の力作を展示

※□の催し物以外は、事前申込みをしなくても参加できます。
＊の催しは60歳以上の区民の方が対象です。

いきいきプラザ一番町

(一番町12 ☎3265－6311)

■第7回ちいさな音楽会

ポップスから童謡まで、さまざまなジャンルの歌と楽器のアンサンブルコンサートです。

とき 3月21日㈷午後2時～3時(午後1時30分開場)

出演 ABLIS

定員 100名(申込順)

申込み 3月19日㈬までに電話または直接プラザへ。

※車いすのままでご鑑賞いただけます。

保護者の方へ

補助金の申請を受け付け

■私立幼稚園等園児保護者補助金

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、平成14年度下半期分(平成14年10月～平成15年3月)の補助金の申請を受け付けます。申請書類は幼稚園等を通じて配布します。

補助金 所得に応じて変わります(所得制限あり)。

■外国人学校児童・生徒保護者補助金

区内在住で外国人学校の日本の義務教育に相当する課程(日本の小・中学校)に通う児童・生徒の保護者を対象に、平成14年度下半期分(平成14年10月～平成15年3月)の補助金の申請を受け付けます。申請書類は学校を通じて配布します。

補助金 月額6,000円

―いずれも―

申請期限 3月14日㈮

問合せ 子育て推進課手当・医療係

※転入された方、上半期分の申請をしていない方はお問い合わせください。

社会福祉協議会

■ひとり親家庭ボウリング大会

とき 3月9日㈰午前9時40分～

会場 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1－3－61)

対象 区内在住で高校3年生までのお子さんのいるひとり親家庭の方40名(申込順)

内容 ボウリング大会(昼食あり)＝午前10時～午後1時30分、第2部＝親子別行動での懇親会＝午後1時30分～4時

※懇親会の参加は自由。

費用 1名1,000円

申込み 2月28日㈮(必着)までにハガキ(記入例参照)に参加者全員の平均スコア、ノンガター(ガターの無い)レーンの希望(お子さんのみ)および懇親会の参加の有無を追記し、地域福祉課(〒101－0065西神田1－3－4☎5282－3711 FAX 5282－3718)へ。

※ボウリング大会当日、小さいお子さんの引率・見守り等をしていただけるボランティア(中学生以上)を募集します。詳しくはお問い合わせください。

TOWNニュース

■江戸開府400年記念講座/上智大学公開講座「江戸歴史散歩～体で味わう江戸史～」(千代田区後援)

千代田区は歴史のある散歩道の宝庫です。専門家の解説と散歩で、江戸史を体で味わってみませんか。

とき 4月12日～6月7日(5月3日を除く)の計8回、いずれも土曜日の午後1時～2時30分

※テーマなど詳しくはパンフレットをご覧ください。ホームページからも請求できます。

会場 上智大学(紀尾井町7－1)ほか

定員 40名(申込順)

費用 19,200円

問合せ 上智大学公開学習センター ☎3238－3551 URL http://www.sophia.ac.jp

記入例

①催し、講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）　☎3264-2111

☆おはなし会　3月1日(土)・19日(水)・22日(土)、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

■図書館等の休館

千代田・四番町図書館、昌平・神田まちかど図書館、ちよだパークサイドプラザ図書室、ＭＩＷ（男女共同参画センター）ライブラリ、四番町歴史民俗資料館は、図書館コンピュータシステム機器の入れ替え作業および蔵書点検（各図書館とも今年は特別整理休館を設けません）のため、休館します。

その間の図書の返却はブックポストをご利用ください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

休館のスケジュール　下表のとおり

	3月		4月											
	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)
千代田図書館														
四番町図書館														
昌平まちかど図書館														
神田まちかど図書館														
ちよだパークサイドプラザ図書室														
MIW（男女共同参画センター）ライブラリ														
四番町歴史民俗資料館														

閉館・閉室
閲覧室のみ開館（午後5時まで）※図書館資料の閲覧・貸し出しはできません。
一部開館（午後5時まで）※図書館資料の貸し出しはできません。
＊MIW（男女共同参画センター）相談室は通常どおり開室します。

児　童　館

●富士見児童館（富士見2-3-6）☎3262-1040

☆映画会　2月28日(金)午後3時～、「魔法使いサリー」「泣いた赤おに」

子育て支援事業

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■ひな祭り集会に来ませんか？

とき　3月3日(月)午前10時～11時30分

会場　麹町保育園（一番町4☎3261－7960）、神田保育園（神田淡路町2－15☎3253－6258）

■保育園に遊びに来ませんか？

とき　毎週金曜日午前9時30分～11時

会場　神田保育園（神田淡路町2－15☎3253－6258）

■保育園に遊びに来ませんか？

とき　3月12日(水)午前10時～11時

会場　四番町保育園（四番町11☎3234－2269）

※各園で給食試食があります（定員あり、要予約）。

メレーズ軽井沢パブリック棟の休館

メレーズ軽井沢では調理場改修工事のため、5月6日(火)～7月17日(木)の間、パブリック棟を休館します。

工事期間中、パブリック棟（宿泊室、食堂、研修室）は利用できませんが、コテージ4棟（バス・トイレ付）は開館しています。

食事は、軽井沢少年自然の家の小ホールをご利用いただきます。

問合せ　教育計画担当

男女共同参画センター　（神田和泉町1　☎5823－0772）

■ＭＩＷビデオサロン「与謝野晶子」

12月に行った「与謝野晶子にみる現代」で上映し、ご好評をいただいたビデオを再上映（2回）します。また、第2回では茶話会を開催し、この事業を企画した鏑木美知子氏（千代田区女性史サークル）をゲストに迎え、企画を通して知った晶子の実像や現代へのメッセージ、準備中のエピソードを伺います。

とき　3月12日(水)、第1回（ビデオ上映）＝午後2時30分～、第2回（ビデオ上映と茶話会）＝午後6時30分～

定員　各回20名（申込順）

申込み　電話または直接センターへ。

※第2回の茶話会に参加の方は、申込み後、3月9日(日)までに300円分の切手（茶菓子実費分）を郵送または直接、センターへ。

■インターネット体験教室

初心者を対象に、1人1台のパソコンで基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を学びます。

とき　3月11日(火)第1回＝午後3時～4時、第2回＝午後6時30分～7時30分

定員　各回3名（抽選）

申込み　3月1日(土)（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。

※一時保育（有料）あり。

番町出張所地区地域コミュニティ活性化事業

400年後の江戸は大騒ぎ!!

「祭　江戸サンさん千代田」開催

■桜の植樹・ワールドフェスティバル

桜の植樹と在日大使館・企業によるフェスティバル。

とき　3月9日(日)午前11時

会場　清水谷公園（紀尾井町2－1）

■江戸サンさん商業祭

地域の商店・商店街・飲食店・ホテル・レストランなどの協力による大商業祭と豪華商品が当たる双六ラリー

とき　3月15日(土)までの午前10時～午後5時（15日(土)は午後4時まで）

抽選会場　3月13日(木)＝平河天満宮（平河町1－7－5）、14日(金)・15日(土)＝日比谷公園、いずれも午前10時～

■江戸サンさん骨董市

とき　3月13日(木)・14日(金)午前10時～午後6時

会場　平河天満宮（平河町1－7－5）、オリケン平河町ビル前（平河町2－1－1）

■江戸サンさん植木市

とき　3月13日(木)・14日(金)午前10時～午後5時

会場　麹町こどもの広場（麹町6－2先）

■江戸サンさん物産展

江戸開府400年を記念して“諸藩（各県・市・町）”や協賛企業、各団体の協力による約50ブースの全国物産展です。

とき　3月14日(金)・15日(土)午前10時～午後6時（15日(土)は午後4時まで）

会場　日比谷公園

■バルえもん気球に乗って区内一望

とき　3月14日(金)・15日(土)、いずれも第1回＝午前9時～11時、第2回＝午後2時～4時

会場　日比谷公園

定員　1日につき100名（先着順）

■地域ポータルサイト「祭　江戸サンさん千代田」開設

番町出張所地区地域コミュニティ活性化事業に関するさまざまな情報を閲覧できます。ホームページアドレス URL http://33chiyoda.net

ーいずれもー

問合せ　江戸サンさん千代田事務局（番町出張所内）☎3263－3831

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井体育施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日※
外濠公園（5月分）	野球	往復ハガキで、3/10(月)～20(木)（消印有効）	3/25(火) 九段社会教育会館	4/21(月) 午前8時30分～（申込順）＊	1(木)、2(金)、4(日)、6(火)、8(木)、9(金)、12(月)、13(火)、15(木)、18(日)、19(月)、23(金)、26(月)、30(金)
	テニス				6(火)、13(火)、20(火)、27(火)、
花小金井体育施設（5月分）	野球	往復ハガキで、3/1(土)～25(火)（必着）	4/1(火)	4/12(土) 午前10時～（申込順）	4(日)、5(祝)、11(日)、17(土)、18(日)、24(土)、25(日)、31(土)
総合体育館（6月分）		所定の用紙で、3/1(土)～20(木)（必着）	4/1(火)	4/2(水) 午前10時～（申込順）	16(月)

※利用できない日でも、時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
＊は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

5月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、3/1日(土)～8日(土)（必着）
空室受付　3/24(月)
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・メレーズ軽井沢＝午後1時30分～

5月の利用できない日

箱根	14(水)、28(水)～30(金)
湯河原	6(火)～8(木)、14(水)、15(木)、21(水)、26(月)、27(火)
嬬恋	14(水)、27(火)～29(木)
メレーズ軽井沢	6(火)～8(木)、21(水)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後1時～3時

3月の相談日　広報広聴課

法律相談	5(水)、12(水)、19(水)、26(水)
税務相談	13(木)、27(木)
固定資産税相談	6(木)
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	11(火)
不動産取引相談	6(木)、20(木)
交通事故相談※	7(金)、14(金)、28(金)
外国人相談※	13(木)
住み替え相談※	20(木)

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。

☆この広報紙でご案内した4月以降の事業については、平成15年度予算等の議決を前提に掲載しています☆